

令和6年度事業評価結果報告書

東京都写真美術館外部評価委員会

令和7年8月

目 次

1 座長あいさつ	1 頁
2 総 評	2 頁
3 評点一覧	4 頁
4 評価結果一覧	6 頁

《資料》

東京都写真美術館外部評価委員会設置要綱	18 頁
東京都写真美術館外部評価委員会委員名簿	19 頁

座長あいさつ

このたび、東京都写真美術館外部評価委員会は、令和6年度の東京都写真美術館の運営に対する評価結果を、伊東信一郎館長に提出しました。

本委員会の設置目的は、東京都写真美術館の事業実績を客観的に評価し、事業効果を適正に測ると共に、改善事項の検討を進めることです。

令和6年度の評価をするにあたって、本委員会を2回開催しました。令和7年4月に開催した第一回委員会では、主に令和6年度の事業実績や令和5年度の評価の際に出された意見等についての改善事項などを確認しました。令和7年5月の第二回委員会では、東京都写真美術館のミッションである「存在感のある美術館運営」に向けた具体的な事業運営項目と必要な基盤整備について、実績を年報等により5段階で評価しました。本報告書はそれを取りまとめたものです。

本委員会の課題の指摘、提言等が東京都写真美術館の事業運営の改善、発展の一助となることを望みます。そして、東京都写真美術館が我が国唯一の写真・映像の総合美術館として、センター的役割を担う「存在感のある美術館」となるとともに、世界に向けて優れた写真・映像文化を発信する美術館となることを期待しています。

東京都写真美術館外部評価委員会

座長 杉 田 敦

【総評】

令和 6 年度の美術館運営は、「1 作品収集・保存事業」、「2 事業展開」、「3 教育・普及事業」、「4 広報事業・情報発信」、「5 来館者の視点、企業・団体の参加、ボランティア事業、地域連携」及び「6 インフラ改善」の各評価項目について総じて高い評価となった。

「1 作品収集・保存事業」は、令和 6 年度の収集方針に沿って、限られた財源を最大限に活かして、適切かつ効果的に、多様なコレクションの形成が実現された。保存科学研究室による調査研究・普及活動など、地道な努力が実を結んでいる。収蔵作品・資料の情報システム化は画像付き情報のアップロードが進み、貸出機械の増加に繋がっている。調査研究は限られた時間の中での努力が伺えた。

「2 事業展開」では、あらゆる来館者が楽しめるような工夫がなされた。恵比寿映像祭では、作品を恵比寿駅に向けて外へと展開したことで、展示を目指して来館する人々以外への周知に貢献した。上映事業では、達成率の低さから課題を洗い出し、改善・継続していただきたい。

「3 教育・普及事業」では、展覧会に伴う講演会、制作と鑑賞が一体となったスクールプログラム、多様な人が参加できる多彩なパブリックプログラム等が実施された。社会共生の取り組みについては、重要性をいっそう増して来ているが、そうした社会的な要請に応える多様な活動が実施されている。

「4 広報事業・情報発信」では、記者懇談会を再開するなど報道機関との的確な連携のほか、チラシ配布などによるターゲットを絞った戦略的な広報活動が行われており、従来型メディアと親和性の高い層の取り込みに成功している。それに加え、SNS 等、多様なチャンネルがターゲットに応じて効果的に使い分けされている。

「5 来館者の視点、企業・団体の参加、ボランティア事業、地域連携」では、展覧会に合わせたミュージアムショップの独自の品ぞろえ、カフェのコラボメニューの提供が館の魅力向上に寄与している。

写真美術館独自の支援会員制度では 支援会員の「企業交流会」が実現され、次年度の会員誘致活動への活用を期待したい。

ボランティアは活動の機会が増え、新たな活動の場も広がっており、美術館とプログラム参加者を繋ぐ重要な役割が果たされている。

地域連携では、独自の地域連携事業が推進され、地元コミュニティの活性化に寄与している。

「6 インフラ改善」では、多言語化、バリアフリー化の努力が継続されている。展覧会ごとに展示室内のレイアウトが変化することを考慮した展覧会ごとの避難訓練が実施され、年間を通じて危機管理の向上に努めている。

令和6年度事業 評点表

評 価 項 目		評 点
1 作品収集・保存事業の評価 <過去から現在に至る写真・映像文化を未来に継承する美術館>		5
(1)	作品資料収集等事業	5
(2)	収蔵品の購入	5
(3)	情報システム等	5
(4)	情報システム等(TOMUCO)	5
(5)	保存科学研究室の運営	5
(6)	調査・研究	4

2 事業展開の評価 <質の高い写真・映像文化と出会う美術館> <写真・映像文化の普及と新たな創造を支援する美術館>		5
(1)	展覧会事業(収蔵展)	5
(2)	展覧会事業(自主企画展)	5
(3)	貸出施設の運営(誘致展)	4
(4)	国際交流事業	5
(5)	上映事業	3
(6)	貸出施設の運営	5

3 教育・普及事業の評価 <写真・映像文化の普及と新たな創造を支援する美術館>		5
(1)	教育普及(スクールプログラム)事業	5
(2)	教育普及(パブリックプログラム)事業	5
(3)	クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー	5
(4)	図書室等の運営	5
(5)	人材の育成	5

評 価 項 目		評 点
4 広報事業・情報発信の評価 <写真・映像文化の拠点として貢献する美術館>		4
(1)	館広報事業	4
(2)	展覧会広報事業	4

5 来館者の視点、企業・団体の参加、ボランティア事業、地域連携の評価 <開かれた美術館>		5
(1)	業務の品質管理と評価	5
(2)	館内ホスピタリティ及び苦情対応	5
(3)	ミュージアムショップ事業等	5
(4)	カフェ運営事業	5
(5)	支援会員	5
(6)	ボランティア	5
(7)	地域連携事業	5

6 インフラ改善の評価 <必要な基盤整備>		5
(1)	施設・設備管理	5
(2)	安全対策・危機管理	5

* 評点は、【高】5 【やや高】4 【中】3 【やや低】2 【低】1 として算定

令和6年度事業評価結果一覧

1 作品収集・保存事業の評価

【評点5】

＜過去から現在に至る写真・映像文化を未来に継承する美術館＞

(1) 作品資料収集等事業

【評点5】

《評価の理由》

- 適切な作品管理が行われている。
- 収蔵品・資料のデータベース化が進み、地道な努力が実を結んでいる。

《指摘された課題・提言等》

- プリント・スタディ・ルームの利用者がゼロという結果は、特別閲覧という制度自体が機能・定着する方途を考える必要がある。
- 作品保管にあたっては、経年劣化に対し必要な修復作業を施すだけでなく、停電や地震、風水害も含めた大規模災害にも対応できるよう万全の対策を講じていただきたい。

(2) 収蔵品の購入

【評点5】

《評価の理由》

- 収集方針に沿って、限られた財源を最大限に生かして適切かつ効果的に収集されている。
- 収集事業にジェンダーバランスを考慮するなどの必要な施策が奏功し、結果として多様なコレクションの形成が実現している。

(3) 情報システム等

【評点5】

《評価の理由》

- 画像付き情報のアップロードが進み、情報システムからの流入が増え、所蔵品の貸出機会の増加に繋がっている。

《指摘された課題・提言等》

- 作品資料の基礎的な情報提供について、一般に日本の美術館は欧米の主要美術館と比較して、充実しているとは言い難く、東京都写真美術館においても同様である。

(4) 情報システム等(ToMuCo)

【評点5】

《評価の理由》

- ToMuCo の充実だけでなく、写真美術館のコレクション検索ページのより一層の充実を期待する。
- デジタル化が常識となっている今、望ましい取組みである。

《指摘された課題・提言等》

- 提供している図像の数が十分ではなく、提供している場合も画像データの質（解像度）が低すぎる。低解像度のサムネイル画像の提供も必要だが、標準的な画像の提供を可能な限り高精細なものへと切り替えていくことを、目指すべき。

(5) 保存科学研究所の運営

【評点5】

《評価の理由》

- 保存科学研究所の運営が適切に成されていることが理解できる。特に、「金調色が画像の喪失にどの程度関与しているか」という問題提起など、予断なき研究姿勢がかいま見られることは、斯界の保存研究を牽引する上でも心強い。
- 地道な研究が進められ、その成果を研究会などを通して、社会に還元している。

《指摘された課題・提言等》

- 作品を収集するだけでなく、修復や保存を行うことも美術館の大事な仕事であり、一般の方にもわかりやすく、より広く知ってもらうために、発信していくべき。

(6) 調査・研究

【評点4】

《評価の理由》

- 多忙な業務の中で、各学芸員が工夫して研究の時間を確保しようとする痕跡が認められる。
- 学芸員の英国研修が行われ、国際的人材の育成がされている。
- 個人においても、多岐にわたる活躍、実績がある。

《指摘された課題・提言等》

- 学芸員が研究に専念する制度を拡充することや、科研費をはじめとする外部の研究費の取得を目指すなど、多面的に研究活動の活性化を図ることが望まれる。
- 調査・研究のための時間を確保し、個人発表の場を増やせる体制を整えていただきたい。
- 地道な研究活動は高く評価できるが、写真映像関連の専門機関として、より一層の努力を求めたい。

2 事業展開の評価

【評点5】

＜質の高い写真・映像文化と出会う美術館＞

＜写真・映像文化の普及と新たな創造を支援する美術館＞

(1) 展覧会事業（収蔵展）

【評点5】

《評価の理由》

- 実施方針の「いつ来ても新しい」というコンセプトのために、着想の優位によってコレクションが描き出すべき歴史的文脈の骨太の叙述がしばしば損なわれることがあるが、当該年度の「時間旅行」は恵比寿という立地場所に着目した好企画であり、一過性の着想に回収されない理念がうかがえた。
- 4本の展覧会のバランスも妥当である。また鷹野展の図録は質・量ともに充実した内容と評価できる。
- 「時間旅行」展ではコレクション展でありながら他館の作品も展示に入っていて展示の層が厚くなった。
- 各展覧会に様々なフックをつけることで、あらゆる属性の来館者が楽しめるような工夫がなされ、来館者数の達成率 118.6%という素晴らしい結果を残した。総合会館 30 周年事業が始まり、2025 年度を通し、当館のプレゼンスのさらなる向上が期待される。
- 「いつ来ても新しい」というコンセプトに沿った展示は、恵比寿ガーデンプレイスの「ひらめきが生まれるまちにする」というブランドコンセプトともリンクし、相乗効果を期待できる。

(2) 展覧会事業（自主企画展）

【評点5】

《評価の理由》

- 多様な企画展によって構成された。恵比寿映像祭の集客、事業の内容はほぼ申し分ないものであったが、特別展示の会期が本体と異なり、延長された点が、やや事業としての曖昧さや冗長さを印象として与えるものと感じた。
- 内容、来館者数（達成率 120%）ともに、素晴らしい結果となった。
- 当館主催の展覧会が外部の写真賞、芸術賞などの受賞に繋がった。
- ソス展における独自企画が支持され、以前から集客を目指していた若い層を取り込むことができた。図録の増刷、他の展示や教育プログラムへの流入、アーティスト・トークの盛況など、事業全体で大きな成功を収めた。
- 映像祭では、2024 年の米マッカーサー財団の「Genius Grant」の受賞で大きな注目を集めていたトニー・コークスの招聘に成功した。
- 例年展示が行われている恵比寿ガーデンプレイスの広場が使用できない事情があったが、作品を恵比寿駅方面に向けて外へと展開したことで、展示を目指して来館する人々以外への周知に貢献した。同時に地域に根付いた展開となり、地元に貢献した。

《指摘された課題・提言等》

- 多様な表現、テーマを取り上げることは重要で必要だが、その一方で、来館者に判断を委ねるテーマ作品を展示する際の展示方法（動線）については一考の余地がある。
- アーティスト・トークの映像アーカイブがあると有難い。映像アーカイブの許可がでない場合は、AI を活用した文字起こしで、テキストで記録して公開するなど。

（３）貸出施設の運営（誘致展）

【評点４】

《評価の理由》

- 木村伊兵衛、ロバート・キャパの個展については、いずれも写真美術館の主導によって、学芸員による最新の研究成果が十分に反映された企画展として開催されることが望ましい。その他の誘致展については、妥当である。
- 収蔵展と企画展ではカバーしきれない、来館者の多岐にわたる興味に対応した幅広いジャンルの展覧会を誘致することができた。
- 幅広く届く取組に賛同する。

《指摘された課題・提言等》

- 来場者にとっては、収蔵展、企画展、誘致展の違いはわからないので、誘致展を館としてどのように位置づけるか等、継続して考えてほしい。
- プリピクテのキャンセルによるものとの説明があったが、一昨年度のプリピクテの動員実績を算入しても、目標達成率は 75%程度と決して高くない。高峰秀子展に関しては、関連映像の上映などを行なったとの説明もあったが、より以上の取り組みが必要だと言う印象を受ける。幅広い層に好評であったと言える動員数とはいえない。

(4) 国際交流事業

【評点5】

《評価の理由》

- 各展覧会事業の中で、国際交流が活発に行われたことと、その一定の成果が現れていることは理解できる。
- 日頃から国際ネットワークの構築が意識され、アーティストの招聘、助成金の活用、連携事業推進などが行われている。
- 国内の国際写真祭との連携を通してネットワークの拡充が継続的に図られている。

《指摘された課題・提言等》

- 今後の課題として、実施方針にうたわれているような「共同調査研究」を通じた事業展開が、他国の美術館・大学等の学術機関との間で具現化することが期待される。
- 外部からの招聘などでは着実に実施されているという印象を受けるが、招聘される側に立つ努力を、より以上に努力してもらいたい。

(5) 上映事業

【評点3】

《評価の理由》

- プログラム自体は工夫がなされているが、コレクションを紹介する機会を創出するなど、研究に裏打ちされた上映事業が年間のうち何日かは実施されることが望ましい。
- 日頃から国際ネットワークの構築が意識され、アーティストの招聘、助成金の活用、連携事業推進などが行われている。
- 国内の国際写真祭との連携を通してネットワークの拡充が継続的に図られている。

《指摘された課題・提言等》

- 達成率の低さから課題を洗い出し、改善・継続していただきたい。
- 「アート&ヒューマン」というくくりでは、テーマはあってないようなもので、全体として散漫な印象を受けてしまう。

(6) 貸出施設の運営

【評点5】

《評価の理由》

- もう少し稼働率を上げることが望ましいが、おおむね適切に運営されていると判断される。

《指摘された課題・提言等》

- 前年度実績から比べると、上映数が少なく、運営が適切に行われたかどうか判断することができない。

3 教育・普及事業の評価

【評点5】

＜写真・映像文化の普及と新たな創造を支援する美術館＞

(1) 教育普及（スクールプログラム）事業

【評点5】

《評価の理由》

- さまざまな年代と種別の学校に向けたプログラムをきめ細やかに用意し、実施していると認められる。
- 学校向けの多彩なプログラムが実施され、それぞれの実施に際して細かい配慮があることで、写真表現への理解をより深め、かつ効率的に学ぶ機会が提供されている。
- 教員向けのプログラムなどの実績は高く評価できる。高等教育機関の授業も、着実に取り組んでいるが、来館者開発という意味では、さらなる向上に努めてもらいたい。

《指摘された課題・提言等》

- スクールプログラムに関し、年間を通して過密な時とそうでないときの落差が大きすぎた。担当職員にもかなり負担がかかってしまったかと思うが、受け入れ方法など工夫してはどうかと思う。

(2) 教育普及（パブリックプログラム）事業

【評点5】

《評価の理由》

- 多様なプログラムを精力的に、かつ適切に実施していると評価できる。
- 恵比寿映像祭で「景岡の家」と協働して館全体を使った体験プログラムを実施できたのは良かった。今後も近隣施設との連携や館全体を使ったプログラムを継続できるとよいと思う。
- 暗室での現像体験など、写真美術館ならではの体験プログラムは今後も継続してほしい。
- ビジネスパーソン対象の鑑賞プログラムが新設された。
- 来館時の当日申込で暗室体験ができるワークショップがはじまり、写真・映像専門美術館ならではの取り組みが好評を得ている。
- 継続中の「インクルーシブ鑑賞ワークショップ」の他に、地域の社会福祉協議会との共催事業を実施。社会包摂プログラムが地道な継続されている。
- さまざまな来館者に対応したプログラムを実施していることは高く評価できる。数値的には乏しいものもあるが、早急に成果を求めるのではなく、地道に取り組みを継続してもらいたい。

- 大人も子供も参加でき、地域コミュニティが生まれる取組であり、運営体制を整えて今後も継続していただきたい。

《指摘された課題・提言等》

- 人員不足に陥らない方策が必要。

(3) クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー

【評点5】

《評価の理由》

- 美術館活動を通じた社会共生の取組みについては、重要性をいっそう増して来ているが、そうした社会的な要請に応える多様な活動が実施されている。
- 写真と映像とではサポートの方法が違うので、その点は今後もより良い方法を検討することが必要。
- 鑑賞サポートの機材貸出やカームダウン（クールダウン）スペースを設けている美術館は他にないと思う。小さく地道な取組みだがとても大事なことで、続けていくことが重要と考える。
- 社会共生の専任者が着任し、社会包摂担当者と協働が実現し、多岐にわたる要望に対応しやすい体制が整えられた。
- 東京デフリンピック開催に合わせて手話対応スタッフを増強し、常時手話による受付案内体制が整った。車椅子や視覚障害者向けおすすめルートがホームページ上で提示されていて利便性が向上した。
- 手話通訳付きギャラリートークの認知度が向上し、活用されている。
- YouTube のチャンネルに展覧会ごとの手話による解説動画がアップされ、聴覚障害者の理解がサポートされている。
- 積極的に色々なケースに対応すべく努力しているという印象を受ける。オールウェルカムデーの周知など、取組みを身のあるものにするための工夫に努めてもらいたい。
- 利用者に対し、公平に知る・感じる機会を提供されており、今後も継続していただきたい。

《指摘された課題・提言等》

- 障害とまでは言い切れなくても、何らかの不自由を感じている人、また、明らかに「サポートされている」という姿を見せたくない人にどう寄り添うかが課題。
- 「オールウェルカムデー」に限らず、いつでも誰もが安心して来館できるように、鑑賞だけでなく、非常時の館内放送や情報保障についてサポートできるような工夫を検討してほしい。情報を受け取るタイムラグをより少なくできるように。

(4) 図書室等の運営

【評点5】

《評価の理由》

- ライトユーザー向けの取り組みなど、新規の活動にも取り組んでおり、評価できる。
- 今後も積極的なPRと資料の充実、図書や資料の保存、修復にも万全を期していただきたい。
- 図書情報検索の利便性が高まった。
- 包摂社会を目指した取り組みが着実に推進されている。

《指摘された課題・提言等》

- 図書館は、提示されたものを享受するという構図に基づく美術館と比較すると、来館者にはより明確な主体的な目的がある。それに応えるべく、さらなる充実に努めてもらいたい。

(6) 人材の育成

【評点5】

《評価の理由》

- 写真、映像に携わる美術館の人材の育成は、この分野を牽引する東京都写真美術館の重要な任務であり、適切にこの事業が実施されている。
- インターンや中学生対象の仕事体験提供、研修受入れなどが積極的に行われ、専門美術館としての社会的責任が果たされている。
- 中学生向けの職場体験プログラムは社会に触れるだけに留まらず、感性を磨くことにもつながりそうで、大変意義のある取組に思える。

《指摘された課題・提言等》

- 堅実に取り組んでいるという印象を受けるが、研究目的の人の受け入れについても検討してもらいたい。

4 広報事業・情報発信の評価

【評点4】

＜写真・映像文化の拠点として貢献する美術館＞

（1）館広報事業

【評点4】

＜評価の理由＞

- 広報活動が展覧会の観覧者数に結びつき、達成率を満足させている点に関しては評価できる
- さまざまな手段で広報に取り組んでいる。

＜指摘された課題・提言等＞

- ホームページのデザイン等やそのほか、館のブランディングについて、もう少し斬新さや積極的なイメージの革新性を提示する部分があってもよいのではないかとと思う。
- 将来的に、作家インタビューのロングバージョンなどを、AIを活用した文字起こしを利用してアクセス可能な場所にアーカイブしてほしい。

（2）展覧会広報事業

【評点4】

＜評価の理由＞

- 優先順位を決め発信を継続されたことは評価できる。

＜指摘された課題・提言等＞

- SNS 発信と集客効果を分析し、戦略的な運用を推進してほしい。
- 海外のギャラリーや美術館を参考にして、より有効なフックとなるような映像配信を行ってほしい。

5 来館者の視点、企業・団体の参加、ボランティア事業、地域連携の評価

＜開かれた美術館＞

【評点5】

（1）業務の品質管理と評価

【評点5】

＜評価の理由＞

- 事業評価の実施とその結果のフィードバックについて、適切に行われている。
- アンケートなど客観的な評価を業務改善に生かす取り組みが観覧者数に結びつくと評価する。

＜指摘された課題・提言等＞

- 広報とも関係するが、どのような性格の館として認知してもらうのか、美術館全体としてアイデンティティを共有し、細部に渡って意識できるような運営上の取り組みを期待したい。

(2) 館内ホスピタリティ及び苦情対応

【評点5】

《評価の理由》

- 適切な対応が行われていると判断できる。
- 来館者のニーズに応える、細かな配慮がなされている。

(3) ミュージアムショップ事業等

【評点5】

《評価の理由》

- 適切に運営されていると判断できる。
- 展覧会ごとの工夫やオリジナルグッズの新規販売などの打ち手が観覧者数の増加と相まって事業収益の計画を大幅に超える結果になっていると思われる。素晴らしい成果と結果と言える。

(4) カフェ運営事業

【評点5】

《評価の理由》

- 適切に運営されていると判断できる。
- 美術館を訪れる方にとって必要な機能として、適切に運営されている。

(5) 支援会員

【評点5】

《評価の理由》

- 努獲得額は前年度分をおおむね維持できている。
- コロナ前後で生活様式や意識に大きな変化がある環境下であるが、会員企業の声に耳を傾け、運営努力されている。

《指摘された課題・提言等》

- 会員の新陳代謝が適切に行われている印象だが、会員数、会費収入ともに減少傾向にある。積極的な会員誘致活動が望まれる。

(6) ボランティア

【評点5】

《評価の理由》

- 育成から実施まで、美術館活動を支えるボランティアの活動が適切になされている。
- ボランティアの機会が増え、新たな活動の場も広がっており、美術館とプログラム参加者を繋ぐ重要な役割が果たされている。

《指摘された課題・提言等》

- 近隣イベントと連携しながら社会貢献と写真美術館の存在のPRを継続してもらいたい。

(7) 地域連携事業

【評点5】

《評価の理由》

- 地域連携に関する積極的な取り組みが認められる。
- 庭園美術館との協働など高く評価できる。

《指摘された課題・提言等》

- 都内、首都圏の美術館との連携は、常にその可能性を探り続けてもらいたい。

6. インフラの改善

【評点5】

＜必要な基盤の整備＞

(1) 施設・設備管理

【評点5】

《評価の理由》

- 適切な施設・設備管理が実施されていると判断できる。
- 屋上に太陽光発電装置が設置され、再生可能エネルギーの積極的活用を目指している。

《指摘された課題・提言等》

- 目黒からのルートをより積極的に考えてもらいたい。

(2) 安全対策・危機管理

【評点5】

《評価の理由》

- 適切な安全対策・危機管理がなされていると判断できる。
- 展示会ごとの避難訓練が行われ、高い危機管理意識がスタッフ間で共有されている。

資 料

東京都写真美術館外部評価委員会設置要綱

(設 置)

- 第1 東京都写真美術館（以下「美術館」という。）の事業実績を客観的に評価し、事業効果を適正に測るとともに、改善事項の検討を進めるため、館長の私的諮問機関として東京都写真美術館外部評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

- 第2 評価委員会は、次の事項について審議し館長に助言を行う。
- (1) 美術館が掲げる定性目標、定量目標に基づく美術館事業の外部評価報告書に関すること。
 - (2) その他、館長が必要と認めた事項に関すること。

(構 成)

- 第3 評価委員会は、学識経験等を有する者の中から、館長が依頼する委員6人以内で構成する。

(任 期)

- 第4 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。

(座長及び副座長)

- 第5 評価委員会に、座長及び副座長を置く。
- 2 座長及び副座長は、委員の互選により定める。
 - 3 座長は、委員会を主宰し、会務を総理する。
 - 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときには、その職務を代理する。

(招 集)

- 第6 評価委員会は、館長が招集する。
- 2 館長は、必要に応じて、委員以外の関係者の出席を求めることができる。

(会議及び議事)

- 第7 委員会の開催及び議事は次のとおりとする。
- (1) 委員会は、原則として、委員の過半数が出席しなければ、会議を開催することができない。
 - (2) 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
 - (3) 館長は、大規模災害等により委員の出席が困難である場合は、書面により過半数の委員から意見を徴することにより、委員会の開催に代えることができる。

(謝金の支出)

- 第8 公益財団法人東京都歴史文化財団委員会等謝礼基準に基づき、委員に謝金を支出する。

(庶 務)

- 第9 評価委員会の庶務は、東京都写真美術館管理課において処理する。

(補 則)

- 第10 この要綱に定めるもののほか、評価委員会に必要な事項は、館長が定める。

附則 この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

東京都写真美術館外部評価委員会委員名簿

(令和7年5月)

(敬称略: 順不同)

	氏 名	職 業 ・ 役 職	備 考
座長	杉田 敦	美術批評	美術館・博物館 経営研究者
	倉石 信乃	明治大学大学院理工学研究科教授	美術館・博物館 経営研究者
副座長	片岡 英子	ニュースウィーク日本版フォトエディター	マスコミ関係者
	富岡 良之	サッポロ不動産開発株式会社 取締役執行役員 恵比寿事業本部長 兼 札幌事業本部長	地域連携
	田口 友子	東京都写真美術館 ボランティア	ボランティア